

【令和6年度 学校経営状況報告書】

校 長 山久保 正治

令和6年度学校経営計画の結果についてご報告いたします。今年度、学校運営協議会委員を始め、保護者・地域の方におかれましては各種取組についてご理解ご協力及び様々なご支援をいただきました。感謝申し上げます。この報告書に記載した課題の解決に向け令和6年度取り組んでまいります。今後もご支援ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

1 確かな学力の向上

○主体的に学びに向かい、基礎・基本を定着させるとともに、学習用端末を効果的に活用して他者と協働して様々な課題を解決するための思考力・判断力・表現力を育てる指導に努める。

具体的な方策	評価事項	令和6年度に向けた具体的な改善案
①ティーチングからコーチングへの転換（児童が自ら学ぶという児童主体の授業スタイルに切り替え、課題解決型の授業・学習用端末を活用した授業の実施(担当 研究推進)【重点】	・児童の気付きを促す場や機会をつくり課題解決的、主体的で対話的な授業の実施（ティーチングからコーチングへの転換） ・「導入」「展開1(自力解決)」「展開2(発表検討)」「まとめ」の授業構成定着 ・学習支援ツールを効果的な活用した個別最適な学習と協働的な学習の実施、ICT機器の活用方法共有、授業実践 ・学習用端末等を使用した互いに学び合う授業実施 ・学習支援ツール、オンラインツールを活用した協働学習推進	○児童に気付きの場を設け個別で学習する時間を適宜設けることによって、自分の考えをもったり深めたりすることのできる児童が増えた。協働的な学習を通して互いの考えの良さに気付きともに学ぶ姿勢が身に付いた。授業が分かりやすと回答した割合は91.6%であった。中でもICTを効果的に活用した授業実践が多く見られた。次年度以降、個別最適な学習と協働的な学習を推進する。児童の興味関心をより高め、継続して学習に取り組めるようICTをさらに活用した授業展開ができるようにする。また、児童一人一人の特性や特徴などをしっかりと見取り、それぞれの児童に最適な支援、指導ができるようにする。
②「できた」「わかった」と思える授業の実践「授業のユニバーサルデザイン化」定着	・全学級、学習ルール、学習環境整備の設定と定着 ・焦点化(シンプルに)視覚化(ビジュアルに)共有化(シェア)した授業の展開(目標とねらいの明確化・可視化、発問・指示の精選) ・教科の指導と特別支援教育を一体的に考えて取り組む(個別の配慮を行う)。特別支援教室と連携して、授業以前または以後に「特化した指導」を行う。	○学習ルール定着、教室環境整備を綿密に行って学習に向き合える状況を整えた学級とそうでない学級の差が顕著であった。 ○UDの考え方を取り入れた授業ができるようになり「できた」「分かった」が増えた(保護者評価83.6%)。次年度は特別支援教室やことばの教室の教員と連携して、児童一人一人の特性に応じた教育的配慮ができる環境を整える。
③系統性を重視した常時活動及び授業において基礎基本の定着と個に応じた指導の実施【重点】	・週3回「朝学習」「補習タイム」実施、各教科等の基礎基本の定着と学習課題の積み残しゼロ推進 ・言葉の流暢性を高める取組(MIM)の実施し、個々の伸びやつまづきの分析結果活用(低学年中心) ・学期ごとに「ベシック・ドリル診断テスト」実施 ・はちおうじ子ミニマム、学力調査結果分析及び保護者周知 ・算数だよりの発行による結果周知、保護者の協力体制作り	○週3回の朝学習、補習タイムが定着し学習の積み残しを防ぐことができた。次年度も継続する。学期ごとに実施した東京ベシック・ドリル定着度テストでは回を重ねるごとに定着率が向上した。各種学力調査、はちおうじ子ミニマムの結果を「算数だより」やホームページ等を活用して保護者へ還元し、家庭学習の意欲付けと保護者の方々の協力体制をさらに確立する。
④正しい言葉、正しい言葉遣いを学校から発信、言語活動の実施	・読書活動推進充実(読書週間を学期ごとに設定、読書数により表彰、POP作成、帯紙作成) ・ことばタイム(全学年実施、保護者地域の方々による読み聞かせ、詩の暗唱チャレンジ実施)計画的実施 ・思いや願い、考えを明確に伝えることのできるための語彙習得	○日々の正しい言葉づかいに課題を残した。日常の言葉をより確かなものとする、さらに自分の思いや願い、考えを明確に伝えられるようにするため、言語環境の整備、読書の推進、読み聞かせや詩の暗唱などの取組を続ける。言葉の流暢性を高めるための取組「MIM」の成果はまだ現れていないため次年度も継続して取り組み、成果を保護者へ還元していく。
⑤児童主体による家庭学習の定着	・児童が主体的に家庭学習に臨む態度の育成 ・家庭学習マニュアルの家庭への配布・周知・活用 ・学習用端末を用いた家庭学習の実施	○家庭学習の考え方を浸透させ主体的に家庭学習に取り組める状況をつくった(令和6年度の定着率70.6%)。意義や役割を子供たちに指導する時間(学級活動(2))を設定し児童がすすんで家庭学習に臨めるようにした(1学期末)。学習用端末を用いての家庭学習や自主的な家庭学習を促す取組には差があり、より大きくなった。
⑥郷土愛をはぐくむ教育に取り組む【重点】	・各教科、総合的な学習の時間で、歴史文化、郷土学習の推進 ・夏季休業中の「郷土学習」充実、計画的実施 ・「八王子桑都かるた」の全学年学級で活用 ・地域人材を積極的に活用した授業の実施	○第3、4学年では、カリキュラムマネジメントで総合的な学習の時間を中心に八王子や東京都を意図的計画的に実施した。全学年、我がまち八王子をテーマに夏季休業期間中に自身の課題に沿った調べ学習を行い、郷土愛を育む取組をして本校に定着している。次年度以降も、それぞれの学年の学習内容や発達段階に応じて八王子をテーマとした学習を実施する。令和5年度から継続してゲストティーチャーを招いた学習を推進し活用した授業ができた。

2 豊かな人間性の育成

○様々な人とふれあう中で、他者と自分との違いについて認識を深めとともに、互いに信頼、協力し合ってよりよい人間関係を築き上げる。その中で自身の良さや可能性に
気づき、伸ばせる指導の工夫を重ねることで豊かな人間性(非認知能力)を培う。

具体的な方策	評価事項	令和6年度に向けた具体的な改善案
①自分とともに他人を尊重する態度の育成【重点】	・児童一人一人のよさを見だし、伸ばす場や機会の創出 ・行事・発表・紹介・掲示・日記・学級便りでの一人一回以上表彰 ・各種コンクール応募等の実施 ・年間を通して一回以上、代表となって活動できるよう配慮 ・チャレンジ週間の実施(やればできる、伸びる、互いに認め合う)	○全国学力学習状況調査で「自分にはよいところがある」と回答した6年生が86%、児童の自己肯定感に高まりがみられる。 ○年間3回のふれあい月間に合わせて、子供たち一人一人のよさを伸ばし、互いに認め合える状況を全学級で取り組んだ(いじめ防止対策保護者67.2%、児童83.2%定着)。 ○各学年においては様々な場面で子供たちが活躍できるように子供たちは自信をもって取り組む姿勢が見られた。POPコンテストには原則全員参加した。POP優秀者2名。年少対児童評語多数表彰あり。 ○かけ算九九チャレンジ、都道府県暗記チャレンジ実施。児童の学習に対する意欲の喚起につながった。次年度以降も継続する。
②あたたかな人間関係づくりの推進と自尊感情の育成【重点】	・特別活動のねらいの育てたい資質・能力の理解促進 ・一連の活動を重視した学級活動、委員会活動、クラブ活動の計画的実施、よりよい人間関係を構築、参画意識、自己実現の資質を高める。 ・発達段階の応じた指導、手立ての在り方検討共通実践 ・たてわり班活動の工夫と充実、低中高のめあて設定 ・ねらいを明確にし、系統性のある学校行事の実施と振り返り	○学級活動においては、一連の活動、中でも振り返りに焦点を当て研究を行った。児童自らが学級の諸問題の解決に見通しをもって臨めるようになった。次年度以降も継続し学級活動の充実にも努めるほか、委員会、クラブ、たてわりでも同様の考え方で指導支援を行う。 ○たてわり班活動の充実を図り、全校連足(雨天により中止)、6年生を送る会前のありがとうの会を実施し、異学年交流活動を充実させた。児童の互いを思いやる気持ち、リーダーシップとフォロワーシップを感得できた。
③「いじめを許さない」意識を全校で周知徹底【重点】	・上巻分方小さいじめ基本方針共通理解、保護者周知 ・いじめ対応マニュアルの整備、教職員の共通理解実践徹底 ・全児童いじめアンケート年3回(6, 11, 2月)実施・報告 ・生活アンケート(6, 11, 2月以外の月)実施・報告 ・「児童見守りシート」の保護者周知活用促進 ・Q-Uアンケート活用した児童理解、学級組織づくり充実 ・いじめ問題解決までの継続的な支援体制構築 ・SCとの面談による初期対応 ・週1回いじめ対策委設定と計画的運営(共有・対応の協議、実施、記録作成、児童聞き取り、教職員への報告) ・年3回のいじめ防止授業実施(6, 11, 2月) ・ふれあい月間時、道徳、学級活動を重点的に実施(保護者への確実な周知) ・いのちの大切さを考える週間計画的実施 ・教職員のいじめ防止研修(全体3回・OJTで共通理解)実施 ・弁護士による授業の実施(5年生) ・関係諸機関との連携、「報・連・相」徹底	○11月のいじめ件数はアンケートなどから112件であった(前年度72件)。6, 11, 2月のふれあい月間の他の月でも生活アンケートをとったことで、児童をきめ細かくサポートすることができた。全教職員が早期発見、早期対応を徹底し、先手に対応することはいじめ等に関して重大事態へ発展するものはなかった。引き続き、アンケートでは、「どんなことがあってもいじめはダメ」という数値が高くいじめ防止の意識が低いことが分かった。全国学力学習状況調査では「人が困っているときには助ける」の項目が全国平均より高くなり(93% 前年度は全国平均以下)、学校教育目標である「思いやりのある子」が定着浸透してきた。 ○「自分には将来の夢や目標がある」「人の役に立ちたいと思っている」の数値が全国平均より低い。自己実現、社会参画意識がより高められるよう意図と計画を明確にした取組を実施し自己肯定感や自己効力感の醸成を図る。 ○「相談できる大人がいる」と回答している児童が100%である。児童と教員の信頼関係をさらに深め、児童の悩みや困りに寄り添った支援ができるようにする。 ○八王子子教育委員会が作成したいじめ対応事例集を活用した研修会を実施し、より実態に即した研修ができた。 ○いじめ防止、互いにみんな仲良くなろうを目的に、代表委員会が中心となった集会活動を自主的に実施し、多数の児童が参加して中を深めた。継続した取組となるよう啓発を図る。 ○弁護士によるいじめ防止授業を行い、いじめによる影響などについて考えを深めることができた。
④社会人としての基礎・基本の定着を目指した生活指導の充実	・かみいちスタンダード「よくわかる上巻」周知、徹底 ・言葉遣いや呼称に配慮し、あたたかな言語環境整備 ・教職員による正しい言葉遣いと礼儀の励行 ・より良い学校生活を児童自身で作り上げる意識の醸成 ・挨拶週間の年間3回開催(近隣中学校、児童会生徒会活動、学運協との連携)	○上巻スタンダードは定着している。すべての事象に対しチームで対応し、時には保護者を交えた面談を定期的に行って改善を図らせた。 ○依然として言葉遣いには課題がある。自分の感情、考え、思いを適切な言葉で表現できないことによりトラブルも多数あった。日常的な会話を含め教員が先頭に立ってより良い言語環境を構築している。 ○年間3回の挨拶週間が円滑に実施できた。第2回目は小中一貫の取組を行っている四谷中学校と連携して取り組めた。挨拶の習慣が定着するためにも次年度が月に1回、第一金曜日に小中合同挨拶運動を継続して行っていく。

	・めあてに沿った振り返り実施、生活指導タ会毎週報告 ・児童と教師が一体となった毎日清掃活動・校内環境整備	
⑤キャリア教育を推進し自身の生き方に関わる指導の充実	・一人一人がめあてをもって取り組み、めあてに沿って振り返ることで、自己肯定感、自己効力感、自己有用感を感得する ・キャリアパスポートの活用推進(夢や希望、目標をもってなりたい自分を意識した取組の重視、ポートフォリオ活動)	○キャリアパスポートが定着した。学期ごとに自身のめあてを明確にして生活すること、学期の終わりには自身の取組を振り返って次につなげること、一連の取組が定着した。継続していく。
⑥人権教育・道徳指導の充実により自分も他人も大切にできる「受容」と「寛容」に基づく教育活動を推進	・人権教育・道徳年間指導計画を各学年で確認、実践、検証 ・人権尊重の掲示、教室環境整備 ・「親切・思いやり」「生命の尊さ」を重視とした道徳授業年間2回以上実施。 ・道徳授業地区公開講座の充実検証 ・人権教育プログラム(チェックシート)の活用(学期はじめと終わり)	○道徳授業地区公開講座では東京学芸大学特認教授を講師に迎え、大変充実した会となった。保護者の参加も多く、啓発と理解がすすんだ。 ○「受容」「寛容」の気持ちを醸成させるべく、学校だよりや全校朝会での講話では、校長から具体的な話を行った。継続していく。 ○折に触れ、特にふれあい月間となる6, 11, 2月では、人権教育プログラムを活用し教員の人権意識の再確認を行わせた。

3 健やかな心と体づくり

○健やかな心と体づくりに努める中で、めあてをもって取り組む活動を全校で実践する。目標に向かって取り組む姿を互いに認め合うことで培われる信頼関係を築き上げる。

具体的な方策	評価事項	令和6年度に向けた具体的な改善案
①体力向上の推進	・毎時間めあてをもたせた体育授業充実、自ら振り返る(学習用端末の活用)活動重視 ・体力向上チャレンジ週間」の計画的実施(長なわ、短なわ、マラソン)による体力づくり及び成果の可視化による努力の共有化	○児童が主体となった授業となるよう、副校長を中心にOJTを実施した。安全で子供たちが楽しく活動できる体育の授業を意識的に行わせた。 ○体力向上チャレンジでは、児童が主体的に取り組む姿が見られた。継続していく。
②スポーツテスト実施と結果の活用	・スポーツテストの計画的な実施と結果分析資料の作成、授業での活用実践 ・保護者へ周知・協力促進	○体力調査の分析を基に、児童一人一人が体力向上に向けた取組ができるよう、意図的計画的な指導ができるように、次年度計画を立て充実を図る。
③望ましい生活習慣の確立	・生活習慣の向上を目指し長期休業期間に「生活リズム表」「ノーマディアチャレンジ」実施、結果分析及び保護者周知・啓発	○夏季休業前に養護教諭から啓発した。次年度も継続し保護者との連携を図る。
④健康的な食習慣・生活習慣の確立	・栄養士による食育指導(授業内外)計画的実施 ・養護教諭による保健指導を年間指導計画に沿って実施 ・新一年生保護者対象給食試食会(予定)実施	○給食準備中、給食中に栄養士が教室を巡回し食育指導を行った。ぶどう、うすら、白玉が給食提供される際は必ず放送で注意喚起を行い事故防止に努めた。 ○学期ごとの計測前に保健指導及び4年生の保健の授業では性にまつわる学習を養護教諭が実施できた。性教育にかかわらず、自身の生活習慣について知る機会を計画的に実施してより良い生活習慣を身に付けさせる。

4 安心・安全な学習環境の整備

○安心・安全な学校づくりに努めるとともに、学校の危機管理能力を高める。

具体的な方策	評価事項	令和6年度に向けた具体的な改善案
①特別支援教育・教育相談の充実	・特別支援コーディネーターを中心とした研修実施・教職員の資質向上 ・校内委員会の内容精選(計画的実施と手立ての共有) ・ケース会議実施によるSSWとの連携協力体制確立、課題、手立ての共有化 ・SCと5年生全員面接、即時フィードバック実施 ・児童の出欠状況確認の迅速化と可視化 ・担任と学校サポーターの連携、支援方法の確認、実施 ・学校と家庭の連携推進事業実施、相談体制強化	○特別支援コーディネーターを中心に月1～2回の校内支援委員会を行って児童の状況把握及び各職員の役割を分担して継続的な支援につなげることができた。個々の児童への手立てが明確にしたことで、支援の充実が図れた。対象となる児童が多数あったこと、より複雑な案件もあったことにより、様々な面で一教員に負担をかけた。次年度はコーディネーターの人数を増やし、低中高学年ごとに担当者を決めより組織的な取組ができるようにする。 ○児童の欠席状況をHome&Schoolで行い、連絡がない場合は電話連絡をして状況確認を的確に行うことができた。継続していく。 ○2学期、近隣小学校へ学校サポーター募集を呼びかけたところ、3名以上の応募があった。継続してサポーターが配置できるようになり、児童をより細かく支援する状況ができた。

②登校しない、したくてもできない状況にある児童への支援及び相談体制の確立	・保護者との相談、面談の定期的な実施 ・欠席3日目で連絡及び訪問等実施、状況確認と初期対応充実 ・登校支援コーディネーターによる状況把握及び共通理解促進 ・SCとの連携及びSSWによる家庭訪問実施 ・フリースクールとの情報共有及び児童実態把握 ・登校時の支援体制、環境整備確立 ・外部機関への幹旋及び連携、情報共有 ・ICTを活用した(オンライン)学習活動の推進	○不登校傾向の児童や各家庭に対する対応を、組織的に行うことができた。別室での学習ができるよう設備を進め、常時2名程度の子供が利用することができるようにした。 ○不登校傾向にある児童対応のマニュアルを作成し、フローチャートで分かりやすくまとめることで、全教職員が共通理解のもと、様々な取組を行うことができた。 ○特別支援教育研修会を年間2回実施し、現在児童が利用している放課後等デイサービス関係者等を招いて、ともに研修する機会をもった。このことにより外部機関との連携、協力体制が構築しつつある。 ○保護者、児童、担任、コーディネーター、管理職の了解の元、適宜、オンライン学習を行い、取りこぼしのないように、児童への学習支援ができた。
③チームによる学年支援体制の確立	・低学年チーム、中学年チーム、高学年チーム体制確立 ・学習面、生活面での諸課題に複数教員で解決 ・児童一人一人に寄り添った対応、相談できる大人を増やす体制確立	○低中高学年チームを形成したことにより、チーム内での共通理解が図られ学習面、生活面での者課題に関しての共通実践ができた。継続していく。
④安全教育の充実	・安全指導計画に則った計画的実施(安全指導日の充実) ・SNS学校ルールの周知・定着 ・セーフティ教室(SNS被害防止、性被害防止)及び児童の実態の保護者周知 ・食物アレルギー対応研修実施及び事故防止対策実施 ・交通安全教室(1, 3, 5年)実施 ・喫煙防止教室、薬物乱用防止教室の実施 ・校内見守り体制の実施、週ごとの目標取組の共通実施	○食物アレルギー研修を年度当初と夏季休業明けに行った。また保護者との綿密な話し合いができた事故0である。管理指導表の提出がない児童でもアレルギー症状のような反応を見せる児童があったことから、より一層保護者への啓発を図っていく。 ○安全教育に関する事項に関しては円滑に実施できた。次年度、震災級の地震が発生した場合の安否確認の方法を検討し、保護者への周知を図りたい。
⑤危機管理体制の整備	・緊急時・災害時等マニュアル見直し及び改善(全教職員) ・計画に沿った危険箇所の点検や整備 ・引き取り訓練時に保護者地域と連携 ・避難訓練の計画的実施 ・図上訓練の全職員実施 ・校内環境整備の徹底(破損箇所修繕、危険物撤去等) ・教室ごとの管理責任者設定及び環境整備、管理の充実	○緊急時、災害時の初動体制等、全教職員で確認することができた。次年度も継続して取り組む。 ○破損箇所、危険箇所をいち早く発見し、修繕できるよう、全教職員が分担して校内を常に巡回し発見できるようにした。予算の都合上、未実施のものもあるがおおむね、危険箇所についてはない。 ○火元責任者を明確にしたことで、教員自身の危機管理意識の向上に努めさせた。

5 家庭・地域との連携、開かれた学校づくり

○地域運営学校の特色を生かし、開校50周年記念事業を通して、保護者、地域との連携をさらに深め、地域に愛され、親しみのもてる学校を築く。

具体的な方策	評価事項	令和6年度に向けた具体的な改善案
①教育活動における、保護者、地域の人材を積極的に活用	・各学年・各教科及び総合で活用できる人材リスト作成、活用 ・教育支援ボランティア登録増 ・図書ボランティアによる読み聞かせや図書室の整備、学校司書との連携	○すべての学年においてゲストティーチャーなど外部人材を活用した授業を実施することができた。次年度以降も継続して外部人材を活用した取組を行う。 ○図書ボランティア、読み聞かせなどの人材を集め、保護者による読み聞かせを年間1回実施することができた。次年度は学校運営協議会の協力を得て学校コーディネーターから人材の確保をお願いする。

	・学校運営協議会主催による地域・保護者協力者募集 ・放課後学習支援教室令和6年度開設に向けた準備実施	○令和6年度放課後学習教室が開設できるよう準備したが、人材が不足し着手できなかった。今後、どのように人集めをするか学校運営協議会と協議中である。
②保護者・地域への積極的な情報発信の充実	・学校ホームページでの教育活動の情報発信充実 ・学年ページ週1～2回の更新、 ・学校便り・学年便りのペーパーレス化、Home&Schoolでの配信 ・学校評価の年2回実施と結果の公表、回答率向上 ・学習用端末を活用した家庭学習の周知・理解、環境整備	○学校ホームページによる教育活動の周知や発信により多くの方々に学校の様子や児童の取組を発信できた(保護者評価93.3%)。継続していく。 ○学校だより、学年だより、各種お便りをHome&Schoolで配信することができた。 ○年間2回の保護者対象学校評価では、1回目の回収率50%、2回目の回収率は43%にとどまった。前年度より低い。学校評価の時期に合わせて学校公開や参観日などを計画的に設けることで、回答率の向上を図る。また、学校公開では平日開催を今年度より増やすことで、授業公開に参加する保護者を増やせるようにし、なおかつ学校評価の回収率を上げられるよう努力する。
③保護者との連携協力体制の確立、保護者会の充実(担当)	・家庭と児童の様子や課題や状況の共有化(学級だより発行月2～3回程度) ・保護者会での写真、動画、掲示物等で可視化した情報提供 ・保護者会での専科教員の参加による状況報告 ・保護者会でのテーマ設定をしたグループ懇談実施	○児童の様子を学習用端末のクラスルームを活用して写真付きで発信する学年があった。次年度もその学年の実態に応じて適切な方法を考案して保護者への情報発信を綿密にしていく。 ○保護者会では、児童の学習の様子を動画で紹介したり、掲示物を工夫したりするなどして各学年ともに様々な取組を行った。しかし学級によっては数名のみの参加であったことから、開催時期や方法をできるだけ早く周知し、多くの保護者の方々が参加できる状況をつくる。次年度は授業参観と抱き合わせにして保護者会を実施するなどの計画を立てている。
④学校、保護者(PTA)、地域のネットワークの強化	・学校運営協議会を中心とした学校支援体制確立 - ボランティア制導入による活動状況の把握 ・学校行事での保護者、地域の方々との連携実施	○学校運営協議会を月1回実施し、学校状況の把握、児童の実態等を協議し、共通認識を持つことができた。 ○PTAが解散しかみっち隊として活動し2年目である。学校との連携協力は変わらず、また独自の取組を実施することができた。次年度も様々な取組でさらに連携協力を図っていく。
⑤四谷中、元八王子東小との小中一貫推進	・「小中9年間で身に付けたい力について各教科・生活指導の重点課題を検証、小中一貫教育推進計画の作成、教務・生活指導部で交流・協議 ・教員・生徒・児童の交流、部活動体験、中学授業見学実施	○概ね計画通りに活動することができた。次年度は月一回(第一金曜日)あいさつ週間の共同実施、小中だけでなく、小小連携が進むよう児童がより交流できる活動に取り組む。
⑥地域の保育園・幼稚園との交流連携	・スタートカリキュラムによる連携・情報交換 ・保幼小会議の実施、連携協力体制構築	○保幼小連携の取組が円滑にできた。様々な園の考えを取り入れながら、最善の方策を低学年担任が考え実施することができた。継続していく。

6 組織的な学校運営の推進と組織のあり方

○ライフ・ワークバランスを意識しながら、教育公務員としての資質向上を図り、研究と修養に努め、教育課題の解決に向け、主体的かつ組織的に学校運営に参画する教師を育成する。

具体的な方策	評価事項	令和6年度に向けた具体的な改善案
①研究・研修の充実による人材育成	・自己申告(当初及び中間)時における目標設定の重視 ・年間3回以上の研究授業の実施 ・校内での授業公開・交流(一人年間3回)を実施 ・OJT担当教員設定、計画的な実施 ・八王子市教員育成研修方針に基づき、管理職との対話を通して研修内容決定 ・小学校教育研究会への原則全員参加	○自己申告時には自身の目標を明確にし具体的な取組を話し合いの上設定することができた。次年度はこれに加えて自身の研修計画を立案させ、専門性の向上に寄与できるようにする。 ○プログラミング研修、ICT研修を随時実施した。児童への還元に課題があった。研修したことを児童への指導に生かせる状況を作れるよう教務や研究で協議させる。
②カリキュラムマネジメント実施による教育活動精選	・学期ごとに実施した教育活動の効果検証 ・学年ごとに教育活動を教科横断的な視点で改善効率化推進	○各学年で学習内容の入れ換えや教科ごとの連携を図って、効率的かつ系統的な指導が行える学年が増えてきた。継続していく。
③教員の専門性向上、教材研究充実及び多教科授業準備短縮	・全学年で教科担任制、交換授業、交流授業等、様々な形態で授業実施により授業内容の充実向上 ・学年間の学習内容均一化、児童を多面的に見取る、相談できる体制確立	○高学年では時間講師の授業の兼ね合いで中々教科担任制を導入できなかった。1, 2, 4年では自主的に教科担任制を導入して児童の興味関心を高める実践ができた。3年では合同授業を多く取り入れて、学習内容の均一化と児童を多面的にとらえられる状況をつくり効果があつた。

	・自身の専門性向上のための研修計画立案及び計画的な実施	
④各分掌の担当が計画的に進行できる運営体制確立【重点】	・分掌組織の役割分担及び内容の明確化により担当教員と責任の明確化 ・分掌内PDCAによる「見える化」促進 ・分掌内資料の整理、分掌内容の明文化(引継ぎ文書作成) ・分掌ごとの年間活動進行表の作成、実施、改善 ・会議の効率化(事前資料検討、報告事項・協議事項の明確化) ・起案システム充実により、教員間での相談と指導助言(縦のつながり)体制確立、会議時間精選 ・主幹会計画的実施、共通実践への確認 職員会議の内容精選 ・校務支援システム積極的活用	○分掌内での役割分担を明確にし、会議の回数を減らし、起案システムが確立されたことから、滞りなく各職務が遂行できた。 ○今年度新設した分掌においては会議が必要なことがあった。適宜実施したが、次年度は、各分掌主任が責任をもって会議日程を計画し、円滑に実施できる体制を試みる。 ○主幹会、主任会では次年度取組に関すること、学校全体に関する重要事項について説明及び協議することができ有効であった。継続していく。
⑤服務事故ゼロの徹底継続	・職員会議時、ガイドラインを活用した研修実施 ・体罰をおこさせない組織的な指導体制実施 ・体罰、不適切な指導チェックリストによる点検(月1回) ・管理職、関係分掌への報・連・相の徹底 ・交通事故等の服務事故発生を未然防止 ・私費会計および、保健カード等個人情報取り扱い、教務(転出入、学籍等)チェック表作成実施 ・出張時における適正な事務手続き徹底 ・毎月の確認と改善点の検討推進 ・衛生管理者3名の周知、相談しやすい職場環境づくり	○服務事故0を継続中である。適宜、校長及び副校長からの服務指導を行った。また、都教委からの服務レターは必ず回覧し、時々で具体的に指導した。継続していく。 ○体罰チェックリストは月毎に実施し、内容によっては教員と面接することで改善を図った。継続していく。 ○管理職への報告、連絡、相談が滞ることがあった。互いの声を掛け合う、教室を巡回するなどして、適切な指導助言を受けて職務に当たることができるようにする。
⑥ライフ・ワークバランスの推進	・年間活動計画表に基づき(いつまでに、何を、どの程度)、教職員一人一人が見通しと優先順位を明確した働き方の実施 ・毎週教材研究日、学年会日の設定 ・全校定時退勤日設定及び職員毎の定時退勤日設定(月1回) ・安全衛生推進委員による聞き取り実施(時間外労働時間が45時間を超える教員、45時間に迫る教員へ適宜実施) ・未就学児、要介護を必要とする家庭環境の職員への相談・支援体制確立 ・相談しやすい場の設定・生活と仕事の調和を保ち、心にゆとりをもって職務に専念できる環境整備	○毎週教材研究日、学年会日を設定した。午後の職員打合せも週3回とし、学級事務の時間、教材研究の時間をできるだけ多く設定することができた。月毎の時間外労働時間を確認して、45時間を超えるものについては面接を行った。改善できるよう自身の働き方について考えを変えられるようにするのが今後の課題である。 ○男性教員の短期の育児休暇取得。教員間での理解がすすみ未就学児のいる教員が休みやすい環境が整いつつある。